

平成30年10月29日第4回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（19名）

3番 伊藤 芳 則	4番 弓 掛 元	5番 藤 井 憲一郎
6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子
9番 宍 戸 稔	11番 新 家 良 和	13番 小 田 伸 次
15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀
18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 亀 井 源 吉
24番 助 木 達 夫		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

10番 保 実 治	14番 岡 田 美津子
-----------	-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 柴 田 亮	政 策 部 長 中 村 好 宏
総務部 長 併選挙管理委員会 長 事務局長	落 田 正 弘
地域振興部長 瀧 奥 恵	財 務 部 長 部 谷 義 登
福祉保健部長 森 本 純	子 育 て ・ 女 性 支 援 部 長 稲 倉 孝 士
市民病院部 池 本 敏 範	産 業 環 境 部 長 松 長 真 由 美
事 務 部 長 日 野 宗 昭	
建 設 部 長 坂 本 高 宏	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
教 育 長 松 村 智 由	水 道 局 長 勝 山 修
君 田 支 所 長 小 田 邦 子	教 育 次 長 長 田 瑞 昭
作 木 支 所 長 中 原 み どり	布 野 支 所 長 中 宗 久 之
三 良 坂 支 所 長 古 野 英 文	吉 舎 支 所 長 安 井 正 則
甲 奴 支 所 長 牧 原 英 敏	三 和 支 所 長 行 政 豊 彦
	監 査 事 務 局 長 中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 石 田 和 也
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2		議会運営委員の一部変更
第 3		特別委員の一部変更
第 4	報告第16号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 5	議案第116号	工事請負契約の一部変更について
第 6	議案第117号	工事請負契約の変更契約の締結について
第 7	議案第118号	動産の買入れの契約について
第 8	議案第119号	平成30年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

平成30年第4回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（平成30年10月29日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	6
第 2		議会運営委員の一部変更	6
第 3		特別委員の一部変更	7
第 4	報 16	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	7
第 5	議 116	工事請負契約の一部変更について	8
第 6	議 117	工事請負契約の変更契約の締結について	13
第 7	議 118	動産の買入れの契約について	15
第 8	議 119	平成30年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）	17


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

三次市議会では、11月3日より平成30年度議会報告・懇談会を市内21会場で開催いたします。市民の皆様には、大変お忙しい時期とは存じますが、ぜひ御参加いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は19人であります。

これより平成30年第4回三次市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び弓掛議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、岡田議員、保実議員から、一身上の都合により欠席する旨、届け出がありました。

次に、去る10月1日、福岡誠志氏から議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、同日、辞職を許可いたしました。

続いて、議員の辞職に伴い、10月26日、教育民生常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告を受けました。教育民生常任委員会委員長に桑田議員、副委員長に黒木議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

ここで、増田市長から発言したい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年第4回市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

第4回臨時会の開会に当たりまして、先般、全員協議会に引き続き、私のほうから平成30年7月豪雨につきまして行政報告をさせていただきます。

平成30年7月豪雨からはや4カ月を迎えようとしております。現在、本市では、被災箇所が1,200カ所に及ぶ中で、国の災害査定・認定に対応するため、市内の測量設計業者の皆さんの大変な御努力と県内外の測量設計業者の協力、国・県の支援、加えて、合併以降初めてであります。職員が直接測量設計を行うなど、可能な限りの方策を講じておるところでございます。

そうした中におきまして、このたび国から査定期間延長の方向性や査定手続の大幅な簡素化が打ち出されてまいりました。これまで大変厳しい状況であると危惧しておりましたが、市長といたしまして、査定期間内に手続を完了していけるという総合的な判断をいたしております。あわせて、一日も早い復旧・復興につなげていくという強い決意を持っていることも申し上げさせていただきます。

次に、去る10月23日、24日の両日、東京都内におきまして、中国治水期成同盟会連合会の直

轄河川の治水に関する意見交換会が開催され、国会議員の皆さんや国土交通省本省の幹部の職員に対しまして、本市の被災状況を説明し、ハード面での整備と内水排水対策を強く求めてまいりました。

さらに、10月30日には、私が会長を務めております道路整備促進期成同盟会全国協議会広島県地方協議会の要望活動を行うとともに、11月12日には、災害復旧促進全国大会の開催が予定されておりますので、これらの機会を捉えて、財政支援を含め、国の協力・支援を得るべく、強く働きかけてまいる所存でございます。

これらを積極的に取り組む中、道路、河川の、そして、農地・農業用施設、林業施設などの早期復旧に努め、被災されました方々が一日も早くもとの生活に戻っていただけるように力を尽くしてまいります。加えて、市民の皆さんの生命、財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、災害時における迅速な避難等の仕組みづくりを推進し、地域の防災力を強化していく所存でありますので、議員の皆さんの御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、臨時会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今臨時会におきましては、報告1件、議案4件を提案させていただいております。議員の皆さんにおかれましては、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いを申し上げて、行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（小田伸次君） それでは、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議会運営委員の一部変更

○議長（小田伸次君） 日程第2、議会運営委員の一部変更を議題といたします。

議員の辞職及び会派の変更に伴い、議会運営委員の一部を変更する必要があります。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、藤井議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、藤井議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 特別委員の一部変更

○議長（小田伸次君） 日程第3、特別委員の一部変更を議題といたします。

議員の辞職及び会派の変更に伴い、議会改革推進特別委員の一部を変更する必要があります。お諮りいたします。

議会改革推進特別委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、新家議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、新家議員を議会改革推進特別委員に選任することに決定いたしました。

議会改革推進特別委員会の副委員長長の互選のため、この際、暫時休憩いたします。再開は別途連絡させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時 7分——

——再開 午前10時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革推進特別委員会副委員長長の互選結果について報告を受けましたので、この際、御報告いたします。

議会改革推進特別委員会副委員長に弓掛議員が互選されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 報告第16号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（小田伸次君） 日程第4、報告第16号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第16号について御説明申し上げます。

報告第16号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成30年9月11日に、三次市上田町字長迫山11104番1地先、市道松線の路上で発生した横断溝グレーチングの不全による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告1件について御報告申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第116号 工事請負契約の一部変更について

○議長（小田伸次君） 日程第5、議案第116号工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第116号について御説明申し上げます。

議案第116号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、三次地区拠点施設建築工事において、株式会社加藤組と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を5億2,596万円から5億9,131万800円に変更しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第116号について2点ほどお伺いいたします。

このたびのこの三次拠点施設の建築工事について約5億2,600万円から5億9,100万円に増額するという見直しの御提案でございます。内訳は、約6,500万円の増額のうち、800万円が本体工事、5,700万円が外構工事と先般説明をいただいたところでございます。この外構工事の追加5,700万円は、8月の入札不調のときの門と塀の工事を約3,700万円含み、入札不調時の入札予定額8,000万円の残高約4,300万円の外構工事については、別途入札によって発注をかけるという説明もいただきました。また、9月補正で可決しました多目的ステージの約2,000万円について、この中に含むという非常に複雑な内容になっております。

昨年の建築資材工事の入札不調のときには、門や塀の除外を行い、あるいは仕様の一部見直しを行って再入札という形をとられましたけども、今回はなぜ入札不調の再入札を行わずにこのような複雑な変更を行われたのか。その理由についてお伺いしたいと思います。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

○政策部長（中村好宏君） 今回、8月に不調となりました工事から一部変更いたしまして、本体

の建築工事のほうに追加変更という形をしたわけでございますけれども、これにつきましては、来年の4月の開館スケジュールに間に合いますよう、円滑な施工を確保するため、工事の施工範囲区分、現在、建築本体工事を行っております敷地等の施工範囲区分の見直しですとか、発注済みの本体工事等との工程調整について検討を行ってきました。

その結果、今回、先ほど議員からもありましたとおり、外構整備工事のうち、特に建築に係る部分、8月に発注してございました外構工事につきましては、中身的には門、塀といった建築工事部分と舗装等の土木工事を含んでおりましたけれども、このうちの建築工事部分につきましては、本体の建築工事との意匠のすり合わせですとか、しつらえを統一する必要があることから、工事を円滑に進めるために、建築工事部分について本体工事に追加したものでございます。

また、本体建築工事と同一敷地でございます敷地の舗装工事ですとか縁石工事につきましても、本体の施工範囲区分と工程の調整等が必要なことから、開館スケジュール等に支障が生じないように、円滑な施工ができるよう、本体建築工事に含めた施工とすることが適切と判断した結果、本体建築工事に追加変更をすることとしたものでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) いろいろ今御説明をいただいたんですが、そのような状況であれば、この8月の入札は何であったのか。8月に拠点施設の外構整備工事として税抜きで約7,400万円の入札をされておるわけですね。これが不調に終わったということから、私はいつ再入札をされるのだろうか、工期といいますか、オープンスケジュールも迫っておりますから、そういう危惧をしておったんですが、今御説明のようなことであれば、最初から外構工事の入札を行わずに工事の見直しで御提案されてもよかったんじゃないかなという気が今したんですけども、なぜ今回再入札をせずにこのような複雑な見直しをされたのかということをお単純明快に御答弁してください。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 8月の入札につきましては、基本的には入札による執行が適切と考えまして、早めに8月に入札をしたところでございますけれども、結果として、入札参加者がなく、不調となっております。不調の原因につきまして、入札の参加者がなかったことから、直接的な理由等をお伺いすることはできませんけれども、いろんなところの確認をする中で、やはり7月豪雨の関係で、実際の現場での作業をしていただく方の作業員の確保等になかなか難しい状況があるというようなことがわかりまして、その対応を解決しなければ、仮に再入札をしても、落札の見通しもなかなかつかないといいますか、判断ができなかったことがございまして、円滑に工事を施工するためにはどういった手法が最も適切かというのを検討いたしまして、その結果、先ほど申しましたとおり、本体との工事の密接さとか等が確認できる本体建築工事に建築部分を追加するとともに、外構工事につきましては、舗装という形で、しばらく

時間的な猶予といたしますか、ある程度、本体建築部分がございます敷地部分の工事が済んだ後に発注に取りかかっても開館には間に合うという形で、今回、分離という形で工事のほうを整理することとしたものでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 8月の入札公告は8月3日なんですね。不調に終わった入札についての公告されたのが8月3日ということは、既に7月豪雨災害から約1カ月近くたっておるわけですから、今の説明でありますと、7月豪雨災害によって業者の確保とか作業員の確保とかというのが難しいというのはある程度理解はできるんですけども、当然、予測の範疇にあるスケジュールですよ。そういうことがありながら、私、入札が不調になったから、すぐ、例えば見直しを行われるかもわかりませんが、再入札にかかって、それから、早く決めて、開館に間に合うようなスケジュールを組まれると思っておったんですが、今回、非常に理解しにくいような難しい形の御提案をされたのでちょっと戸惑ったんですが、なぜ8月の入札公告のときに7月豪雨災害による影響というものが予測できなかったのか。もう一度その辺の確認をさせてください。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 8月の入札不調時に改めて例えば入札をすとなりますと、やはり仕様の変更等も必要になってございますし、必ずしも、先ほど言いましたとおり、入札で落札できるかどうかという見通しがなかなか明確でなかった部分もございます。7月豪雨による影響につきましては、どこまで今回の建築工事のところに影響をするかというのが十分図り切れなかった部分はございますけれども、結果として入札不調となり、状況等をいろいろと確認していく中で、人手の確保には相当に厳しい状況があるということがわかりまして、改めて今回のような整理をさせていただいたところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 先ほどの説明である程度理解はできたんですけども、今回、入札不調に伴う約3,700万円ですか、これが含まれて、4,300万円は改めて入札をされると。さらには、補正予算で決めた外構工事のうち、屋外ステージ以外はまだ残っているわけですから、先ほどスケジュール的には間に合うとおっしゃったのは、それらも含めてということで了解をしたいと思いますが、それでよろしいのかどうか、お願いをいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 外構工事のうち、残っております工事につきましては、標準工期を確保した上で入札を実施し、内容的には、先ほど申しましたとおり、主に舗装等の工事になりますけれども、この舗装工事等につきましては、着手をすれば、一定程度短期間で完了する見込

みでございますので、開館には支障がないものというふうに考えてございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑ありませんか。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

○9番（宍戸 稔君） 議案第116号ですね。先ほどもありましたように、外構工事の関係が非常に複雑に入札、それから変更というのが主な要因というところなんですけども、本来、この拠点施設の発注については、本体工事、それから機械設備工事、それから電気工事、それから外構工事という4区分においての入札が行われるというふうに私たちは理解していたわけなんですけども、なぜその外構工事についてこれほど複雑な変更を本体工事の中に含めてしなければならなかったのかというところが一番私どもが聞きたいところなんです。先ほどもありましたように、ステージの関係が2,000万円追加になったということで、本来の外構工事8,000万円にプラス2,000万円の1億円の外構工事であるべきだったんですね、これは。それを非常に複雑に区分されているというところから、私たちの理解も非常に難しいというところだろうと思いますので、そこら辺をもう少しちゃんと整理して御説明いただきたいというふうに思います。

もう一点。議案第117号、今から出てくる部分なんですけども、その議案の出し方ですね。116号については契約の一部変更についてと、117号は変更契約についてということで、本来、この本体工事の116号についても契約の変更ではないかと思うんです。変更契約するのではなかろうかなと思うんですけども、その議案の出し方で、今後の契約についてのやり方について違いがあるのであれば、そこも含めて御説明をいただきたいというふうに思います。

それから、もう一点。当初は、実施設計を行うのにおいて、業者のほうで、これは平成27年7月だったと思いますけども、設計の業務委託を発注されて、入札率が28%だったということなんですけども、この変更等によって、その業務委託契約に変更が伴っているのかどうかというところもあわせてお聞かせください。

以上です。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

○政策部長（中村好宏君） まず、外構工事の今回の追加等へ至る経緯でございますけども、今回、本体に追加をいたしました外構工事のうち、門、塀工事、それから、9月補正で予算のほうを認めていただきました多目的ステージにつきましては、昨年度、本体工事を当初発注する際には含めて発注する予定でございましたけれども、昨年度、本体建築工事が不落となりまして、仕様等の見直しを行う中で、工期的に本年度、30年度の発注でも支障がないと考えられました門、塀工事や多目的ステージについては、別途整理をするという形で、昨年度の建築本体工事からは一旦外して、建築本体工事を再度入札にかけて落札をされたところでございます。今回、8月に、外構工事という形で、門、塀工事や、インターロッキングや舗装工事を内容とします外構工事を発注いたしました。

なお、今回、本体工事につけ加えました多目的ステージにつきましては、9月の補正で御議

決をいただいておりますので、8月に発注をいたしました外構工事8,000万円の中には含んで
ございませんでしたけれども、8月の外構工事が不調となりまして、先ほど御説明いたしまし
たとおり、内容を建築工事及び土木工事等の区分分けをいたしまして、本体の建築工事と円滑
に施工ができるよう、施工範囲区分の見直しを行った結果、建築工事部分については本体の建
築工事に追加をするという形で、先ほど申しました門、塀、さらには9月補正で措置いただ
いた多目的ステージ等を含めて、本体工事に追加をすることとしたものでございます。

2点目の117号の変更契約の締結と116号の契約の一部変更でございますけれども、116号の工
事請負契約の一部変更につきましては、昨年度、本体の建築工事の契約の締結に当たりまして
議決をいただいておりますので、その契約を変更するという形で一部変更という形にさせてい
ただいております。117号の機械工事につきましては、当初発注の際は、1億5,000万円を下回
る金額でございますので、議会の議決が必要ではない工事でございますけれども、今回の追
加によりまして、この変更の議決が必要になるという形で、変更契約をそもそも締結すること
について御議決をいただきたいということで、こうした変更契約の締結という名称にしてござ
います。

3点目の設計につきましては、実施設計自体については、変更等は今のところ予定はしてご
ざいませぬ。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

○9番(宍戸 稔君) ちょっとなかなか外構工事については理解が難しいところはあるんですけ
ども、単純に、ですから、当初設計において、多目的ステージの工事も含めて、外構工事の設
計というのはあったんですか。ですから、1億円相当の外構工事というのがもともと設計にあ
って、それを本体工事に含める外構工事部分とかいうふうに仕分けされて、発注されて、その
ものが変更につながってきているという流れでよろしいのでしょうか。設計も、追加で設計が
なされて行われてきた経過があるのかどうかというところをちゃんと説明してください。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 多目的ステージにつきましては、当初は計画してございましたので、
基本的な構想といいますか、内容については予定をしておりました。ただし、詳細な仕様等に
つきましては、今回、9月補正後に設計のほうを組み直して所要額を積算したところでござい
ます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第116号については、会議規則第37条第3項の規定によ
り委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第116号は委員会の付託を省略することに決定しました。
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第116号を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第116号工事請負契約の一部変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第117号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（小田伸次君） 日程第6、議案第117号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第117号について御説明申し上げます。

議案第117号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次地区拠点施設機械設備工事において、株式会社アマノと締結している工事請負契約の変更によって、予定価格が議決に付すべき価格以上となったため、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を1億3,392万円から1億5,891万8,760円に変更しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第117号の変更契約の締結に関して、機械設備工事の請負金額を約1億3,400万円から1億5,900万円、2,500万円増額する内容であります。この内訳としまして、本体工事の各種変更、空調設備、消火設備、衛生器具設備が500万円、厨房関連工事の追加が2,000万円となっております。この厨房工事の追加という表現をされておられるという

ことは、もともとこの厨房設備については当初計画にはなかったものを新たに追加されるということで理解をしてよろしいのかどうか、お伺いをします。

そして、関連しまして、このたびの議案提出はございませんが、電気設備関連の工事についての見直し額についてお伺いもしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 今回、機械設備に追加をいたしました厨房関連工事につきましては、予算的には別途措置をしてございましたけれども、今回の公募型プロポーザルを年度当初に実施いたしまして、飲食店の出店業者を特定し、その後、実際の厨房機器の内容等について協議を進め、このたび厨房機器の内容等が固まりましたので、その工事を追加することとしたものでございます。

また、機械設備につきましても、現在、変更について協議をしているところでございます。電気につきまして変更の協議を行っているところでございまして、額等が固まった段階で御説明のほうはさせていただきたいと思っております。基本的には今の予算内でおさまるものというふうに考えてございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 追加の厨房設備についても、もともとの予算枠内で済むということで理解していいんでしょうか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 飲食スペース部分の工事につきまして、予算として2,000万円を計上しております。今回追加となる部分は約2,000万円でございますので、基本的には予算内でおさまるものというふうに考えてございます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第117号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第117号は委員会付託を省略することに決定しました。  
討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第117号工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第118号 動産の買入れの契約について

○議長(小田伸次君) 日程第7、議案第118号動産の買入れの契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第118号について御説明申し上げます。

議案第118号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、三次地区拠点施設博物館展示ケース及び収蔵庫関連備品の買入れにつきまして、指名競争入札を平成30年10月23日に執行いたしました。

展示ケースにつきましては、5社による入札の結果、3,456万円で品川鋼材株式会社が落札いたしました。また、収蔵庫関連備品につきましては、5社による入札の結果、1,468万8,000円で品川鋼材株式会社が落札いたしました。いずれも品川鋼材株式会社が落札し、その合計額が4,924万8,000円であります。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小田伸次君) 質疑を願います。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 議案第118号の展示ケース、関連備品ほかの内訳について今御説明をいただきましたが、今までこの拠点施設整備事業についていろいろ説明をいただいた中に、この項目というのは、全て当初予算と申しますか、当初事業費の中に含まれておった内容なのか、また、含まれていれば、その予算枠内におさまっているものかどうかお伺いしたいのと、議案第116号から118号に関連してですけども、妖怪博物館のオープンが既に来年の4月26日ということで決まって、半年を切ったわけですけども、工事についても着々と進んでおる状況でございます。いずれにしても、大詰めを迎えた状況であると思うんですけども、この三次地区の拠点施設整備事業の総事業費について、今までオフィシャルに議会に対して説明があったのは、当初計画の11億8,000万円から、AR技術とかVR技術を駆使した展示方法をやるということ

で6,000万円追加され、12億4,000万円というのが現時点で我々が聞かされておる建築事業の総事業費という具合に受けとめておるんですけども、今回のこの変更事業などを見ましても、議案第116号で6,500万円の増加、117号で2,500万円の増加、118号で4,900万円の事業、それから、先ほどの116号のときにも言いましたけども、入札の不落であるとか不調であるとか、仕様の見直しであるとか、さらには、従来のものに補正予算のものを繰り入れたりとか、要は、よく交通整理ができておらないんです、私自身。どのように事業費、そして予算が使われてきたのか全くわからないというのが今の実態なんですけども、現時点でいわゆるオフィシャルに我々に伝えられておる12億4,000万円の総事業費が幾らになると想定をされておるのかお伺いいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 今回、議案提出しております備品購入につきましては、この予算額につきましては、29年度に予算措置をいただいております8,000万円の備品購入費を繰り越しをいたしております、この8,000万円のうち、まずは展示ケース、それから収蔵庫の備品等という形で入札を実施したものでございます。今後、事務用備品ですとか電気関係の備品等を別途順次発注等をしていく予定としてございまして、備品につきましては、この8,000万円の予算内でおさまるものというふうに整理をしております。

次に、全体事業費でございますけども、昨年11月に、展示設備等の業務委託で、先ほど議員も御指摘いただきましたアミューズメントコーナー等の整備という形で6,000万円の増額をいたしまして、12億4,000万円の全体事業費、さらには、この9月の補正で、多目的ステージ等の整備という形で2,500万円の予算を認めていただいております、現在のところ、全体の事業費の枠としては12億6,500万円というふうに9月補正の際にも御説明をさせていただいたところではございますけども、全体の事業費、現在の執行状況につきましては、この範囲内におさまると。今後、さらに精査等も出てくるとは思いますけども、基本的にはこの12億6,500万円の中で工事等の事業費につきましては対応できるというふうに考えてございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 議案第116号、117号でそれぞれ増額の見直しをされたものも含めて、この12億6,500万円の中で済むという説明であろうと思うんですけども、それについて再度確認をさせてほしいのと、要は、私は当初の予算を上回って事業がなされることに対して全否定しておるわけじゃないんです。その中身を議会とか市民にやっぱり前広にこうこうこういう理由でこれだけ増えるんだということを明らかにしてほしい。せっかく造るのであれば、やはりよりよいものを造ってほしいと思いますし、ただ、そのために、重要な市民の税金ですから、しっかりとした内容説明を執行部としてやってほしいと思いますし、それについて、できればある程度開館が迫った時期、もしくは直後でも結構ですので、全体についての取りまとめを議会に対して提示をしてほしいと思いますけども、それについてお考えを改めてお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) これまで議会の皆さんに対しては、予算の計上、あるいは事業計画の推進、それぞれいろいろな場面場面で資料については今回も提出をさせていただいておりますし、資料の提出については一つも拒むことは毛頭思っておりませんので、議長を通じて要求があれば、それに応えていくということはやぶさかではありませんし、私どもは率先してそこらは提示して、理解を求めていくこともさせてもらわないかと思っております。今、新家議員のおっしゃったことについては当然だと思っております。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第118号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第118号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第118号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第118号動産の買入れの契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第119号 平成30年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)

○議長(小田伸次君) 日程第8、議案第119号平成30年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第119号について御説明申し上げます。議案第119号平成30年度三次市一般会計補正予算(第6号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の補正であります。

第1条繰越明許費の補正につきましては、第1表のとおり、三次地区拠点整備事業について、事業費の一部を平成31年度に繰り越そうとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第119号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第119号は委員会の付託を省略することに決定しました。  
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第119号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第119号平成30年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これで平成30年第4回三次市議会臨時会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時 1分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年10月29日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 伊 藤 芳 則

会議録署名議員 弓 掛 元